

令和3年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年8月17日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時19分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 名 古 屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 事務局 教 育 企 画 課 副 主 幹 佐々木 通
- 7 傍聴人 2人

令和3年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和3年8月17日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第46号 教育財産の取得について（申出）
- 第 4 議案第47号 西東京市立学校施設使用条例の一部を改正する条例（申出）
- 第 5 議案第48号 令和3年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）について
- 第 6 議案第49号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 7 報 告 事 項
 - (1) 令和3年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について（報告）
 - (2) 令和2年度西東京市公民館事業実績報告書
 - (3) 令和2年度西東京市図書館事業実績報告書
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 3 年第 8 回定例会
(8 月 17 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

- 木村教育長 ただいまから令和3年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日は新型コロナウイルス感染症への対応として、各委員が会場に設置しているオンライン会議システムに接続し、参加したことをもって出席とすることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 御異議なしと認めます。
-

- 木村教育長 日程第1 議席の指定を行います。

本日はオンライン会議システムを活用した会議としておりますので、委員の議席はただいま御着席の席及び会場のオンライン会議システムへの表示をもって議席として指定いたします。

- 木村教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。
-

- 木村教育長 日程第3 議案第46号 教育財産の取得について(申出)、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 和田社会教育課長 議案第46号 教育財産の取得(申出)の提案理由を説明申し上げます。

本議案は、下野谷遺跡の整備に伴い、既に国史跡としての指定範囲となっております下野谷遺跡公園両隣の公衆用道路を教育財産として取得するため、市長に申出をするものでございます。

なお、次のページには該当箇所の図を示しておりますので、後ほど御覧ください。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第46号 教育財産の取得について(申出)、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- 木村教育長 日程第4 議案第47号 西東京市立学校施設使用条例の一部を改正する条例(申出)、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 和田社会教育課長 議案第47号 西東京市立学校施設使用条例の一部を改正する条例(申

出)、につきまして提案理由を説明申し上げます。

本議案は、ひばりが丘中学校の新校舎の体育館、多目的室及び特別教室に係る使用料を新たに設定するため、本条例の一部改正について市長に申出をするものでございます。

続いて、資料、西東京市立学校施設使用条例新旧対照表を御覧ください。右側が現行、左側が改正案となっております。

別表第2に、ひばりが丘中学校の欄を追加するものでございます。ひばりが丘中学校の使用料につきましては、使用料等審議会からいただいた答申に基づき、令和3年第7回教育委員会定例会で報告した内容となっております。

施行期日につきましては、令和3年11月1日とし、12月1日以降の学校施設使用の使用料から適用することといたします。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 いつも同じような質問をして恐縮なんですけれども、保谷中学校については校庭とテニスコートに夜間照明料というのが明記されているんですが、ほかの学校に関しては使用が午後9時までなのに、校庭等について夜間照明料が記載されていないということは照明がないということなのかどうかということがまず1点と、照明のないところを午後9時まで使えるのかどうか、その2点を教えてください。

○和田社会教育課長 2点の御質問についてお答えします。

1点目につきましては、夜間照明が設置されているのが保谷中学校と田無第三中学校になります。今回お示ししています別表第2ではないのですが、条例の別の項目で、夜間照明料というもので田無第三中学校の分については設定しております。

2点目なんですけれども、校庭につきましては、特に中学校ですけれども、部活動がありますし、また照明もない状態ですので、実際に利用できるのは夜間照明を設置している学校のみで実施しております。小学校につきましては、その学校長が使用に支障がないと認めた範囲の中で校庭についても開放しているところです。

以上です。

○山田委員 こういう条例の別表の中で、夜間照明料があつたりなかったりということの根拠が明瞭でないと、それを見た人がちょっと混乱するんじゃないかなと思うので、今後の課題だと思えますけれども、少し整理をして誤解のないようにしていただいたほうがいいのではないかと、そんなふうな感想を持ちました。よろしくお願いします。

○木村教育長 では、御意見ということで承ります。

○服部委員 ここに「市内在住者が使用するとき」云々があります。西東京市の公共施設は、リストを見せて半数以上市内在住者がいると市内の公共施設を借りられるわけですが、こういった学校施設の貸出しに関しても、例えば団体が他市にわたっていて、半数以上が西東京市民であるということを証明できれば利用できるということなのではないでしょうか。

○和田社会教育課長 委員お見込みのとおりで、団体を構成するメンバーの半数以上が市内の方でしたら、市内団体として取り扱っているところです。

以上です。

○服部委員 わかりました。ありがとうございます。

○山田委員 今回の服部委員の御指摘と関連するんですけれども、「市内在住者が使用するとき」というのが規定されている学校あるいは場所、それとそうでないところがあるというのには何か理由があるんでしょうか。例えば、先ほどの保谷中学校のテニスコート。夜間照明料は取るけれども、市内在住者は市外在住者と同じ500円なんですか。

○和田社会教育課長 お答えします。まず条例の今回のところには載っていないのですが、原則として市内在住者の使用は無料という形で取り扱っているところです。その一部例外規定として、例えば夜間照明の使用料ですとか、あとこちらについては合併後に建替えですとか大規模な改修があったところ、特定の学校の施設については使用料を徴収した形で取り扱うといった条例の仕組みとなっております。

以上です。

○山田委員 それというのは、条例の別表以外のところを見ればわかるようになっているということですね。

○和田社会教育課長 おっしゃるとおりです。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。先ほど山田委員からも御意見がありました。ほかに御意見のある委員の方、ございませんか。

○山田委員 すみません、意見なんですけれども、条例の本文のほうに書き込まれていても、なかなかそういうところを見ないで別表だけ見る人は多いと思うんですよね。そうした場合に、その別表を見たときに、基本的には市内在住者は無償であるという旨がどこかで、表の中で読み取れるような格好にさせていただいたほうが、先ほどと同じで誤解がなくていいのではないかと思いますので、今後検討いただければと思います。

○木村教育長 社会教育課長、よろしいですか。

○和田社会教育課長 御意見ありがとうございます。次回からの提案の流れで参考とさせていただきます。

以上です。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

これより議案第47号 西東京市立学校施設使用条例の一部を改正する条例（申出）、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第5 議案第48号 令和3年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○掛谷教育企画課長 それでは、私のほうから、議案第48号 令和3年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）について、説明

申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和2年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行ったものでございます。

報告書の作成に当たりましては、法律第26条の第2項の規定によりまして、有識者の知見を活用するため、昨年度から引き続き、大学特任教授1名、大学講師1名、社会教育委員1名からの御意見を頂戴してございます。7月6日及び7月20日と2回の会議を開催し、有識者から教育委員会所属の各課へのヒアリングなどを実施し、目標設定や評価の考え方、取組に対するコメントなど貴重な御意見を伺い、報告書を作成してまいりました。

それでは、お手元の報告書に沿って説明申し上げます。

恐れ入りますが、表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。報告書の構成でございませう。

第1では、概要といたしまして、本報告書の構成等についてまとめてございませう。

第2では、西東京市教育委員会の教育目標及び基本方針を掲載してございませう。

第3では、西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価といたしまして、令和2年度に行った主な施策事業21項目について掲載してございませう。こちらでは、それぞれの事業につきまして、シート形式で事業の概要、具体的な取組予定、また取組の成果等をお示しし、AからCの3段階により自己評価を行ってございませう。

なお、こちらの21事業のうち、A評価が11事業、B評価が10事業となっております。

第4では、教育委員会の活動状況を記してございませう。

第5では、有識者からの意見を掲載しております。

また、本報告書で対象となっていない施策の進捗状況につきましては、あわせて配付させていただいております参考資料におきまして、38施策の5年間における施策の進捗状況を記しております。議案としている報告書が単年度かつ事業評価であるのに対しまして、こちらの参考資料は複数年かつ施策単位となっております。5年間の計画である教育計画の進捗状況を大きく捉えることができるようになってございませう。

それでは、教育計画の四つの方針ごとに、一部の事業につきまして内容を説明させていただきます。

恐れ入りますが、9ページをお開きください。

基本方針1、「子どもの「生きる力」の育成に向けて」から項目番号4、「マルチメディアデジターの活用」でございませう。こちらでは、教科書を自動音声で再生することができるマルチメディアデジターを導入し、各市立小・中学校及び家庭で活用できるように整備したものでございませう。

こちらにつきましては、年度の当初は図書館で所蔵するマルチメディアデジター資料の導入を予定していたところですが、コロナ禍というところもございませう。まずは子どもたちにとって一番身近な教科書から導入することが適当と考えまして、当初の計画を一部変更してございませう。したがって、教育計画における位置付けとは別のアプローチとなりましたが、環境を整えられた成果を踏まえましてB評価とさせていただきます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

基本方針2、「子どもの「心の健康」の育成に向けて」から項目番号7、「不登校ひきこもり相談室」でございます。こちらは、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」と適応指導教室「スキップ教室」の連携強化を図るとともに、それぞれの特色や課題を明確化し、各機能が効果的に活用できるように合同会議やアセスメント力向上のための研修を行ったものでございます。評価理由に記載がございますように、これらの取組による成果が見られたというところでございまして、A評価とさせていただきます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

基本方針3、「持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて」からは、項目番号9、「ICT環境整備」についてでございます。

こちら、当初は既存機器の有効活用、また授業の改善などを予定していたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機といたしましてGIGAスクール構想の実現をするための環境整備を行うこととなったものでございます。タブレットやネットワーク環境などハード面の調達をはじめ、実施方法の検討、また教職員を対象とした研修会などソフト面の準備も完了させることができた、こういったことからA評価とさせていただきます。

続きまして、43ページをお願いいたします。

基本方針4、「「学び」を身近に感じ「学び」を实践できる社会の実現に向けて」から項目番号21、「下野谷遺跡の保存・活用」でございます。下野谷遺跡コアエリアの整備を2期に分け、1A期の実施及び1B期の実施設計等を行ったものでございます。また、工事の一部についてはクラウドファンディングを行いました。

取組の成果といたしましては、1B期の実施設計については、説明会により地域住民の皆様への丁寧な周知を行うとともに、整備指導委員会から得られた様々な御意見を反映することができたというところでございます。また、クラウドファンディングにつきましては、目標金額200万円を大きく上回る金額の御支援を頂戴したというところでございまして、これらの成果からA評価とさせていただきます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

こちらは、第4、教育委員会の活動状況でございます。令和2年度に開催した教育委員会定例会、臨時会で議案として御審議、また御協議いただきました内容をお示ししているものでございます。

最後に、47ページから50ページにかけてでございます。

こちらでは、有識者の皆様から頂戴いたしました御意見を掲載してございます。様々な御意見を頂戴したところでございますが、報告書の表示等を見直したことによりこちらの報告書が見やすくなったこと、特に令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症への様々な対応を取りつつ事業を実施してきたこと、中でもGIGAスクール構想、こちらは当初の計画よりも前倒しで行いまして、年度内にタブレットの調達を含めた準備等を完了できた点につきまして高い評価をいただいたというところでございます。一方で、今後、タブレットを活用していく中で生じる課題への対応や活用状況の検証、こういったところの必要性

につきまして御指摘をいただいております。

こちらの報告書につきましては、今後市議会への提出をするとともに、市民の皆様に公表する予定としてございます。

大変雑駁ではございますが、私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 13ページの項目6、それからその次の15ページの項目7、この二つの事業の決算見込額を見ると1億円をはるかに超えているんですが、この二つの項目の内容を見させていただくと、そんなに1億円もかかるのかなど。いわゆる費用対効果ということから見たときに若干疑問があるんですが、これはほかの予算もここに含まれているんでしょうか。

○宮崎教育支援課長 両事業とも教育相談事業費によって行われている事業でございます。教育相談事業費の中には相談員報酬などが含まれておりまして、両方とも相談員が連携しながら行っている事業でございますので、切り分けることが難しいというところもございまして、教育相談事業費の全額を記載させていただいているということで、この金額になっているものでございます。

○山田委員 総合教育会議のときも同じような質問をしちゃったかと思うんですけども、これを市民の方に公表されるわけですよ。そのときに、実際にこの6と7というところで本当にそんなにかかっているのかというのが、多分かかっていないわけですよ、実際には。それがその事業が含まれているもっと大きな予算の決算額が示されているのだと、やり方として難しいのはわかりますけれどもものすごく誤解を、私が誤解したのと同じような誤解をする市民の方が出てきて、これは費用対効果が全く話にならん事業だというふうに受け取られたら非常に問題だと思うので、何らかの工夫が報告書には必要だと思うんですね。御検討いただければと思います。

○宮崎教育支援課長 御指摘ありがとうございます。今後検討させていただこうと思います。

○山田委員 もう1点よろしいでしょうか。25ページの項目番号12なんですけれども、中身としての大きな質問というわけじゃないんですが、まずここで決算見込額が計上されていますけれども、これがいわゆる人件費なのか。部活の補助をされる指導員の人件費であるのかということが1点と、その参考資料として右側についている表の中で学校ごとに人員が異なるというか、例えば田無一中は一つの部活だけで、青嵐中が三つの部活に指導員がついていると。こういう違いというのは、その学校ごとの事情を単に反映しているだけなのかということをお一つ教えていただきたいのと、それから各学校でそれぞれ異なる部活が挙げられていますけれども、その対象部活を決定するのはどういうふうに行われているのか。その2点を教えていただけますでしょうか。

○山縣教育指導課長 お答えさせていただきます。

まず決算見込額の根拠でございますが、これについては部活動指導員の報酬という形で進めさせていただいているところでございます。

二つ目の部活動指導員一覧の各学校にばらつきがあるところの点でございますが、基本的には校長の方針によるところでございます。また、各学校が地域の実態や学校の実態等を踏

まえ、その指導員を一義的には学校が探してくるといいますか、学校のネットワークで指導員を採用することに、こちらのほうに情報提供いただくことになっておりますので、若干その部活、学校によって指導員の人数についてはばらつきがあるところでございます。最終的には、部活動指導員についてはこちらのほうで取りまとめはするものの、各学校の実態が一番よくわかっているのは各学校の校長先生でございますので、最終的な指導員の任用につきましては校長の推薦によって決まっていくところでございます。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。学校で指導員を探す、そういう形になると、例えば見つからなければ、もっと欲しいんだけども1人しかいないと。そういうことも起こり得るということでしょうか。

○山縣教育指導課長 今、指導員として御活躍していただいている方は学校のネットワークが多いことはあるんですけども、部活動指導員の募集はかけておまして、その中で学校の方針、校長の方針と合致するというのであれば、こちらからも積極的に学校にアプローチをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。あと、例えばここでは最大数が3部活となっておりますけれども、校長先生とか学校側が希望すれば5でも6でも大丈夫なんでしょうか。予算的な配慮というのは要求に基づいて対応できるんでしょうか。

○山縣教育指導課長 今都や国の補助金等をいただきながら、この部活動指導員の事業を進めているところでございますが、今後の部活動のあり方につきましては、今後地域との連携が重要になってきます。教員だけでなく地域の方々にご協力いただいて部活動を行っていくという姿がこれからのありようになってくるかと思えます。学校からの求めが多ければそれに合わせて予算化、予算組みをしていくと、そんな形になるかと思えます。

ただ今後、国や都の動向を踏まえつつ、今のうちに地域のネットワークを活性化させて学校で支援をしていただく方を増やすことが今の大きな課題になっているかと思えます。このあたりは部活動指導員に限らず、様々な地域人材についての地域の方々の活躍の場というものもしっかりと確保していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○木村教育長 山田委員、よろしいですか。――ほかに質疑はございませんか。

○服部委員 一つは今のことにに関してなんですが、これはやはり先生方の働き方改革に関わっていくことだと思います。放課後に当たる部分を社会教育的に捉えるか学校教育で捉えるかという点では、海外なんかではもうそこではっきりと分けてしまって、放課後に関しては社会教育が担うみたいになっていまして、そういったあり方というものも今、課長さんがあり方について今後のあり方とおっしゃいましたけれども、地域の人材を活用するというのももちろん今度の学校応援団とも絡んでいくことかと思えますが、方向としてはそういうふうを考えていただくほうが、若い先生方が育休やら産休を取ろうかという時代にもなっていると思いますので、そういうふうな方向性も一緒に考えておられるのでしょうか。これは質問です。

○山縣教育指導課長 今、委員の御指摘のように、働き方改革と部活動の対応については連動

しているものだというふうに捉えております。教員の働き方改革の中で、部活動のありようも含めて校長会ともよく話をしながら今後のあり方についても考えてまいります。

以上でございます。

○木村教育長 服部委員、よろしいですか。

○服部委員 はい、ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 それでは、全般的な話になりますけれども、今回の評価について、コロナの影響がかなりあるというふうな評価になっています。中でも、AとBということですけれども、影響を受けたところではBという評価になっております。そういう意味では、当初の計画なり取組がなかなか十分できなかったという部分が読み取れると思うんですね。

そうすると、今後同じような取組というのがコロナがこういう状況ですとできませんので、課題・改善点のところ、当然今までのやり方を変えてやられるということなんですけれども、そこら辺は今回は評価Bということでなかなかできていなくても、それを来年度以降、例えば同じようなことで評価を上げるのを目指すと、単年度でやるとなかなかわからない長期的な視点と単年度取組とでどういうふうな違い方をされていくのか、ちょっと私もわからないんですけれども、その辺のお考えがあったら教えていただきたいと思います。

○掛谷教育企画課長 それでは、全般的なところでございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

評価がございましたけれども、やはりコロナの関係で当初の予定どおり進められなかった事業というのが相当数ございました。その中でも新型コロナウイルスの対応を行いながら、できる範囲で少しずつ事業を進めてきたというところでございます。

こういった形で、昨年度につきましては一部の事業、なかなか取組ができなかったところがございますが、逆にそういったところからGIGAスクールなんかにつきましては取組が進んでいるというところでございます。またそういったものを活用させていただきながら、今後こういった形で、コロナの状況の中で教育計画を着実に進めていくためにはこういった対応がとれるのかというようなところもあわせて検討させていただきたいというふうに考えてございまして、また来年度以降、改めてこういった評価をさせていただくこととなりますけれども、来年度、ちょうど教育計画5年間の中間年度というところにもなりますので、そういった全体の進捗等もあわせまして評価のほうを継続してやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

続いて、個別の課題のところを一つ質問よろしいですか。項目番号13、働き方改革のところ、教えてください。これにありますように、働き方改革、教職員の皆さんが進んでいるというのは私も存じ上げておりますし、かなり取組としてもされているんじゃないかと思えます。この間、先ほどもありましたようにコロナの関係とかございますので、ほかにもGIGAスクールでもそうですけれども、オンライン環境とかが変わっていますのでなかなか難しい部分はあったかと思えますが、この中で実績がございましてね。月当たり45時間が44.6%ということで、BもしくはC、この定量的な評価はよくわかります。しかし、平均で見ると

いうよりも個別で見る必要があるかなと思いますので、そこら辺の改善点みたいなものがありましたら教えていただけますか。

- 山縣教育指導課長 御意見ありがとうございます。総体として見ればポイント数は減少しているものの、委員がおっしゃるように、個々に見れば改善がされている者、されていない者がいることは現実的にございます。今、いわゆるタイムカードではありませんけれども、毎日教員はカードをそれぞれ持っておりまして、出勤のときと退勤のときにカードをかざして出勤したり退勤したりすると。それによって、一人ひとりの個別の1日当たりの勤務時間を把握することができます。そういったところを活用して、現状は各学校の管理職が直接指導したりしながら、教員のいわゆる働き方改革に資するような助言をさせていただいているところでございます。

教育委員会といたしましても事務局といたしましても、学校訪問等でそういった状況を把握し、適切な助言を今、学校訪問で随時させていただいているところでございます。最終的には前の定例会でも申し上げたかと思うんですが、やはり一人ひとりが自分自身の業務に対してしっかりと進捗管理ができる、あるいは時間の管理ができるということがとても大切なポイントになっておりますので、今後も一層1日の業務の洗い出しであったり、あとは時間の記録であったりということをしかりとさせて自覚をさせるのと、外側から助言をするのと両面を充実させて個々の働き方改革を行って、子どもと向き合う時間等をしかりと確保していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 木村教育長 米森委員、いかがでしょうか。
- 米森教育長職務代理者 引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

- 木村教育長 ありがとうございます。
- 今井委員 私も部活のことでお聞きしたかったですけれども、「部活動は学校生活を豊かにすることができる教育活動である」というふうに書いてあって、私もまさしくそうだと思います。

そもそもの質問になってしまうんですが、中学校の部活に所属している生徒さんというのは全体としてどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。あとは、コロナウイルスを受けて部活を辞めてしまったような生徒さんとかももしいらっしゃるであれば、その辺もちょっと教えてください。

- 山縣教育指導課長 今、委員から御質問があったことについては現在手元にはございませんで、今即答することができません。大変申し訳ありません。

二つ目のコロナによって、部活動に関して子どもたちがどういう動きをしているかについても、今後学校に対して聞き取りをしながら把握してまいります。

- 今井委員 次回教えてください。お願いします。
- 山縣教育指導課長 次のときには、全てとはいかないかもしれませんが、大体のところについてはお伝えができればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○後藤委員 この報告書に直接関連していないかもしれませんが、新型コロナの対応や対策につきまして、昨年度様々な取組を急遽いろいろやったかと思えます。ここに表れていない事業あるいは新型コロナウイルス感染症に特化して新たに取組んだ事業等々もあったと思うんですが、そういったコロナに特化した新たな事業や事業等に関する何かしらの評価なり、あるいは今後に向けての改善点なり、何か整理したものはあるのでしょうか。

○掛谷教育企画課長 昨年度、市全体といたしましては12回の補正予算を組みまして、新型コロナウイルス感染症に対する対策等の事業を行ってきたところでございます。教育委員会のほうでもかなり補正をさせていただきまして。例えば衛生面の問題ですとか、スクール・サポート・スタッフの追加配置、修学旅行のキャンセル料、あと図書館の配布事業ですとか、そういったところで様々な補正を行ってきたところでございます。

現状といたしましてはこちらの事業をまとめたものということで、そちらについて統計的に何か評価しているというところのものはございませんので、今後そういった事業の内容につきまして教育委員の皆様にもお知らせをさせていただきまして、御意見等を頂戴する機会を設けさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○後藤委員 これは参考までにとということなんですが、ほかの自治体ではこの報告書に載せているような自治体も見受けたものですから、今後もしほかのところからどうなっているんだという声が聞かれたときに気になったものですから質問させていただきました。

以上です。

○木村教育長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。何人かの委員から御意見も含めていただきましたけれども、ほかに御意見ございましたらよろしくお願いたします。

○服部委員 まず1番の「子どもの読書環境整備」のところで評価がAということで、確かに努力はしておられるのはわかります。コロナ禍においても積極的な貸出しをされていることもわかります。ただ、主に子ども読書活動推進計画の第4期を策定したとあるんですけれども、ここに挙げられていることが実現できてAなのではないかと思うのです。まだ行き渡っているとはやはり思えませんし、子どもたちが本に触れる機会へのもっと積極的なアプローチが図書館としてあってもいいのではないかと思いますので、そのことを。割とB評価できちんと自己批判されている項目もありますので、図書館のAに関してもう少し、現状本当に子どもたちが本を読むようになっているのかとか、幼い子どもたちは親に本をちゃんと読んでもらえているのかとかこういったことを、進捗状況をしっかり追っていただきたいなと思います。

続けて4番ですが、「マルチメディアデジターの活用」というところはようやく、マルチメディアデジターというものを西東京市はやっているんですけれども、あまりそのことが知られていなかったり活用されていなかったりすると思うんですが、今後オンラインに、ICT化が進むに従いケアを必要とする子にとって、このことはものすごく重要なものになっていくと思い、うれしく思っています。

それから、9番の「ICT環境整備」についてですけれども、新聞等々を読んでも本当に様々な意見が交錯し合っている状況の中であって、本当に今まだまだ実験状況にあるのかなとは思っています。なので、私たちも学校の現場を見せていただいているんですけれども、とてもよくうまくいっているというお話は聞こえてきたりしますしそう感じることもあるんですけれども、そこを今後はシビアに追って行ってよいものになるように続けていただきたいですし、教育委員会会議にもいろいろな情報を提供していただきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

- 木村教育長 今、三つの御意見をいただきましたが、事務局のほうから何かございますか。
- 掛谷教育企画課長 何点か御意見いただきました。評価につきましては、こちらの報告書につきましては事業ベースで当初の予定との比較というところがございまして、今年度につきましては、子どもの読書推進計画の策定というところが今年度主な取組となつてございましたので、こちらの評価としてはAとさせていただきます。

ただ、御意見いただきましたように、こちらの計画を作ればすなわちこういった環境が整うのかということではございますので、今後5年間の教育計画の中でこれをどうやって進めていくのかということにつきましては、引き続き評価のほうをしていきたいと。施策の評価もございますので、そういったところに対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

- 徳山図書館長 御意見いただきましてありがとうございます。確かにこちらのほうは、こちらの第4期の施策をつくるためということでのもので、策定ができたということでの評価とさせていただきます。今後これを基に、これから子どもたちに向けての読書活動をどうやってやっていくかということも含めまして、こちら参加していただきました委員の方たちとともに事業のほうを進めていきたいと考えておりますので、今後またやっていきたいと考えております。ありがとうございました。
- 荒木統括指導主事 「マルチメディアデイジーの活用」につきまして、タブレット端末が全ての子どもに配布されたということもございまして、マルチメディアデイジーが、特別な子どもが使うのではなくて全ての子どもが使える教材となりました。このことを教員だけではなくて保護者の方にも周知できるように、ますます工夫してまいりたいと存じます。御指摘ありがとうございました。
- 山縣教育指導課長 G I G Aスクールの件、御助言ありがとうございます。今、トライアル・アンド・エラーをキーワードにしながら学校で推進しているところでございますが、うまくいっていることとうまくいっていないことをしっかり洗い出していくということは必要なことだと思っています。

むしろ今、うまくいっていないことのほうが多いところではあります。それを子どもと教員が一体となってどうやって使うかというのを考えながらやることにこのG I G Aスクールの意味があると考えておまして、今後も校長会での状況確認であったり、G I G Aスクール推進教師の委員会の中での状況把握、あとタブレット活用状況をこちらで拝見する学校訪問などでも状況確認、子どもの声を聞いたりしながら状況把握に努めてまいります。うまくいっていないことを改善すると非常に達成感もありますので、学校と教育委員会と、また子どもたち

と御家庭とで一体となって進められるよう、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村教育長 服部委員、よろしいですか。――ほかに討論はございませんか。

○今井委員 20番の「子育て世代への学習機会の提供」というところなのですが、保育付講座が人気があることは私もよく知っています。何より子どもを近くで見てもらいながら講座に参加できるということの安心感が大きいと思います。いろいろな意味で親のリフレッシュにもなると思うので、今後の課題・改善点のところにも書いてありますが、新型コロナウイルスの対策など大変だと思いますけれども、引き続き切れずに続いていくといいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○木村教育長 わかりました。

ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

これより議案第48号 令和3年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第6 議案第49号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○大谷学務課長 議案第49号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、説明申し上げます。

本議案につきましては、本年8月末をもって任期満了を迎えます西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命につきまして、審議会条例第3条第2項の規定に基づき上程するものでございます。

恐れ入りますが、議案書を御覧ください。

委員の任期は、令和3年9月1日から令和5年8月31日までの2年間でございます。市民公募の児童・生徒の保護者の代表8名、学識経験者2名につきましては委嘱委員でございませぬ。次に、学校長代表1名、副校長代表1名、給食主任代表2名、栄養士代表2名につきましては任命委員でございませぬ。本審議会委員の定数につきましては16名でございませぬ。

私の説明は以上でございませぬ。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第49号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第7 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和3年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)、説明をお願いいたします。

○掛谷教育企画課長 私からは、令和3年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定につきまして、報告をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

こちらは、東京都教育委員会が都内の公立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体、個人に対して毎年感謝状を贈呈しているものでございます。

今年度は、学校教育活動支援部門におきまして、西東京市立ひばりが丘中学校のおやじ倶楽部、こちらの団体に対しまして感謝状が贈呈されるということが決まりました。こちらのおやじ倶楽部につきましては、保護者及び保護者のOBで構成されてございまして、PTAとは異なる視点で教職員、生徒、保護者との交流、相互理解を深めているという団体でございます。設立当時から実施している職業講話、また運動会設営、校内警備などに長年携わっており、キャリア教育、学校運営に大きく関わっている点などが評価されたというふうに伺っております。

なお、感謝状贈呈式につきましては、令和3年度は実施されませんと伺っております。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和2年度西東京市公民館事業実績報告書、の説明をお願いいたします。

○高田公民館長 令和2年度西東京市公民館事業実績報告書について報告いたします。

表紙をおめくりください。

項番1、公民館運営審議会でございます。公民館は、令和2年3月1日から5月末まで休館いたしておりました。休館中の4月、5月の定例会は開催いたしませんでしたので、令和2年度の公民館運営審議会は10回の開催となりました。

項番2、市民企画事業でございます。この事業は、市民団体が日頃の学習の成果等を広く市民に還元することで新たな学びの機会を提供することを目的に、公民館と団体の共催で実施するものでございます。公民館は講師謝金を負担いたしております。年間を4期に分けて実施しておりますが、令和2年度は1期、2期を中止とし、3期から実施いたしました。申請件数は13件ございましたが、申請を取り下げた団体が1団体、感染拡大により中止となった団体が2団体あり、令和2年度が10団体のみの実施にとどまりました。

項番3、公民館だよりでございます。公民館だよりは令和元年度の事務事業評価において抜本の見直しとされました。これを受けて令和2年5月1日号よりページ数を減らして発行しておりますが、毎月募集講座の一覧をツイッターで発信し、公民館だよりにはQRコードを掲載し、講座の詳細やチラシなどに飛べるように工夫を行っております。令和2年度は6月号から8月号までの3回にわたり、特別紙面講座と称して江戸時代の田無、保谷の農民の暮らしなどについて1面で掲載し、なかなか外出できない中で読み物として楽しめるものをお届けいたしました。また、2月、3月号の1面では、コロナ禍の団体活動の紹介を掲載い

たしました。ページ数は減りましたが、SNSを活用して効果的な情報発信を行い、また公民館だよりだからできる地域の情報などを掲載し、今後も紙面を通じた交流につなげてまいりたいと考えております。

次のページからは、各館の主催講座や部屋の利用状況となりますので、詳細は後ほど御覧いただき、私からは公民館全体の取組実績等について報告いたします。

最初に、主催講座についてでございます。年度当初の計画の見直しを行い、9月より実施いたしました。6館全体で63事業284回を実施し、延べ4,397人の方に御参加いただきました。講座の実施回数や参加人数などの制限を行い、また公民館まつりなどの地域交流事業のほとんどを中止いたしましたので、講座参加者数は令和元年度の1万8,351人から76%の減となりましたが、各館調整や工夫を重ねて事業を実施いたしてまいりました。

ひばりが丘公民館は、開館30周年記念事業として利用団体の活動紹介動画を制作し上映会を行い、動画はYouTubeに投稿しております。また、令和元年度に実施できなかった人形劇フェスタは3部に分けて、時間、人数を制限して実施いたしました。こちらの上演作品もYouTubeに投稿しておりますので、よろしければ御覧ください。

次に、公民館保育室についてでございます。公民館保育室もほかのお部屋と同様に定員を半分にし、9月以降に開設いたしました。保育付講座は、募集したところ早々に定員がいっぱいになり、コロナ禍で暮らし方が変化したことで、これまで以上に小さな子どもを抱えながら生活のストレスを感じている様子が伝わってまいりました。保育室は保育員と乳幼児の密着が避けられないため、回数、定員、対応、消毒など感染防止のための全ての項目の見直しを図り、安心・安全な保育室運営を心がけて行っているところでございます。

最後に、部屋の利用でございます。公民館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年度より休館や部分開館、制限つき開館などの状況が現在も続いております。利用に当たっては自宅検温、マスクの着用、換気、使用備品の消毒など、利用者自ら行っていたいております。令和2年度の部屋の利用率は53%、こちらは令和元年度から18%の減となりました。利用人数は12万11人、こちらは令和元年度から46%の減となっているところでございます。

私からは以上です。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 令和2年度西東京市図書館事業実績報告書、説明をお願いいたします。

○徳山図書館長 それでは、令和2年度西東京市図書館事業実績報告書、について報告いたします。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。直近3年分の推移がわかるように、各データのそばに令和元年度、平成30年度を記載してございます。

まず全体的なことになりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、休館及び制限付き開館の措置をとりました。そのため、令和元年度と比較いたしますと、数値の減少や事業の縮小という結果になっております。

まず、一番大きく変動がありました項目は、1ページの4、登録者数と2ページにございます5、貸出冊数の減少になります。要因の一つとしましては、休館中のためということと、あと予約資料の貸出しのみという時期がございました。そのため、この期間は新規の登録を

中止していたことも影響してございます。また、図書館ホームページや電話での予約の受付のほうはしてはしておりますが、入館して御自身で本を選んで借りていただくというこの期間がなかったため、貸出しのほうも伸びなかった原因かと考えられます。さらに不要不急の外出抑制もございましたので、返却につきましても一定期間貸出期間を延ばしたりと督促も行わなかったりしたため、資料の貸出しが活発でなかったことも理由としてございます。

ただ、貸出しのほうがなかった分、こちらの休館中におきましては、図書館ホームページのほうで御覧いただけるような形でいろいろなコンテンツ等を用意しました。まず一つは、無料で読める電子書籍を御紹介したことと、新型コロナウイルス感染症関連情報ということとでそれに関しての幾つかの情報、そういったものをアップロードいたしました。

また、制限つき開館ということで長時間図書館の中にいられない関係もございましたので、まず一般書では、「本束」ということでテーマごとに司書のほうが本を3冊選びまして、そちらのほうを束にして貸出しするという。また児童書に関しましては絵本パックという形でテーマごとに本を3冊選びまして、そちらのほうを貸出ししたということで、スムーズな御利用をいただくという形で工夫いたしました。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。

8、行事に関する項目になります。事業といたしましては、講演会やおはなし会等の回数を減らしたり中止をしたりということで、回数はかなり減っております。(2)に学校訪問という項目がございますが、例年は授業の一環として図書館に来館していただいておりますが、コロナ禍ということで図書館司書が学校訪問いたしまして、説明等を行いました。

また、5ページのほうを御覧いただければと思います。

絵本と子育てに関する項目も、こちらのほうも例年と違いまして、健診会場のほうに図書館司書が伺うことができませんでしたので、絵本の配布だけを行うということで、図書館に御来館いただくか、もしくは郵送でお送りするという形で対応いたしました。

簡単ではございますが、図書館の報告とさせていただきます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 米森教育長職務代理者 それでは、図書館の数字の指標のことでちょっと教えていただきたいと思います。確かにいろいろ貸出しとかがコロナの影響で減るといのは、2年度ですか、反映されているかと思うんですが、気になるのは市内の登録者数がずっと減ってきている。一方で市の取組も増えているのはわかるんですが、ここが著しく減っていくようなほどの伸びはないかと思うんですけれども、登録でちょっと数字が減っていくのが気になるんですけれども、そこら辺はどう分析されているか教えてください。
- 徳山図書館長 確かに御指摘のとおり、登録の数のほうが激減しているのは確かでございます。こちらのほうも従来の来館して貸出しという方法以外に対策を取らなければならないということは重々承知しております、図書館計画の中にもいずれ、紙の図書だけではなくて電子書籍といった形で取り組むということも計画に載せてございますので、今後考えてまいります。
- 米森教育長職務代理者 よろしくお願ひします。
- 山田委員 今の米森委員の御質問に関連するんですが、新町だけが登録率が10%を切ってい

て、ほかと比較しても登録率が極めて低いんですが、この要因についてももしかすると以前お聞きしたかもしれませんけれども、要因について何らかの調査等はなされていますでしょうか。

- 徳山図書館長 新町につきましては、まず昔、新町福祉会館に新町の分室がございましたが、そちらのほうがなくなりまして、図書サービスという形で本の予約をしていただいた資料の貸出しのみを行っております。そこには図書館という形ではなく職員もおりませんので登録自体ができませんし、更新といたしまして5年ごとにカードの更新をしていただくのですが、そちらについてもできないという状況なので、やはり中央図書館等、芝久保図書館、そういったところに来ていただかなければならないということが大きな原因かと思っております。また、新町福祉会館があった図書室というところがなくなった影響が一番大きいかと思っております。

以上となります。

- 山田委員 原因がわかっているようですので、だとすればそれにどう対処していくかということを考えないと、行政サービスがある一部分だけほかと比べて滞っているというようなことはやっぱり平等でないわけですよ。だからそこは検討していただきたいというふうに思っています。
- 服部委員 図書館のことですね。今、米森委員が登録率の減少について御指摘されましたが、それに対するお答えとして電子書籍のお話をされました。そもそも図書館登録率というのは全国的に見ても案外低いものでして、5人に1人ぐらいが割と全国的な数字ではあるんです。ただその中であっても減っていることに関しては、やはり今、山田委員がおっしゃったみたいに人が減少し、新町の地域がなくなっていることとか、例えば児童担当職員が全ての館にいなくなっていることとか、やはりもっと人的な配置も含めた改善を図った上で新たなメディアを考えるということかと思っております。また、いわゆる女性や子どもが支えている図書館ではなく、今退職されている男性が増えて、男女ともに高齢化しているわけですから、そういう成人に対する魅力的な仕掛けとかイベントとか、読書会とかそういったことをもう少し積極的にしていけることによって図書館がもう少し活用されるのではないかと思うのですが、図書館はどのようにお考えでしょうか。
- 徳山図書館長 ご指摘いただきましてありがとうございます。図書館ではこれまでも、子ども対象やハンディキャップサービスなど、様々な視点でサービスを行っております。ビジネスに対応したコーナーとして設置したのが保谷駅前図書館であり、利用される方のターゲットを絞り、蔵書構成など考えてきているところでございます。
確かにこれから退職の方たちの第二の人生ということで、どう図書館をご利用していただくか、もしくは逆に図書館のボランティアという形で、例えば宅配ボランティアのように、図書館とともに何かやっていただけるような、そういった仕組みも作っていただければと思います。また、これから図書館をどのように活用していただけるかを計画していきたいと考えておりますので、いろいろご意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。
- 服部委員 コロナ禍にあっても西東京市図書館はとてよく努力して下さっていたと思いますし、その点はとてもすばらしいと思うんですが、やはり利用を増やしていかないと存在

価値そのものが問われるようになっていきますので、今後の努力に期待したいと思います。

以上です。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

○木村教育長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。

○今井委員 今日、表彰の話があったんですけども、東京都教育委員会児童表彰及び西東京市教育委員会教育長表彰について、この表彰制度を知っている御家庭と知らない御家庭がいるようなので、対象となっていたのに知らなかったということがないように全校統一してこの制度を知る機会を作っていただけたらと思います。既にやっていただいていたらすみません。

以上です。

○木村教育長 わかりました。

ほかに質疑はございませんか。

なければ、先ほど今井委員のほうから部活動の加入率について御質問がありましたが、ちょっと資料が手元に入りましたので、教育指導課長のほうから回答いたします。

○山縣教育指導課長 先ほどは大変失礼いたしました。部活動の加入率につきまして、令和2年度の生徒加入率をお伝えさせていただきたいと思います。全体の加入率は88.2%でございます。内訳でございますが、運動系の部活動の加入率が56.8%、文科系の部活動の加入率が31.4%、これを合わせますと全体の88.2%になるかと思っております。

また、今年度の調査はこれから行うこととなっております、今年度の調査と今申し上げました令和2年度の調査をよく分析していきたいと思っております。

以上でございます。大変失礼いたしました。

○木村教育長 よろしいですか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和3年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 19 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員